

# 報告 1

令和元年 9 月 9 日  
総合政策課・財政課作成

## 令和元年 9 月 秦野市議会第 3 回定例会提出議案等一覧表

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
1	議案第34号	平成30年度秦野市一般会計歳入歳出決算の認定について	財政課	地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付すもの 決算見込額 歳入：49,427,699,957円 歳出：47,493,299,608円
2	議案第35号	平成30年度秦野市水道事業会計決算の認定について	経営総務課	地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付すもの 決算見込額 歳入：2,915,862,429円 歳出：2,735,721,047円
3	議案第36号	平成30年度秦野市公共下水道事業会計決算の認定について	経営総務課	地方公営企業法第30条第4項の規定により、議会の認定に付すもの 決算見込額 歳入：5,407,726,225円 歳出：5,200,062,886円
4	議案第37号	平成30年度秦野市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	国保年金課	地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付すもの 決算見込額 歳入：17,583,821,485円 歳出：17,558,732,441円

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
5	議案第38号	平成30年度秦野市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	高齢介護課	地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付すもの 決算見込額 歳入：11,951,502,198円 歳出：11,674,893,775円
6	議案第39号	平成30年度秦野市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	国保年金課	地方自治法第233条第3項の規定により、議会の認定に付すもの 決算見込額 歳入：2,122,551,432円 歳出：2,020,470,810円
7	議案第40号	<b>条例一部改正</b> 秦野市印鑑条例の一部を改正することについて	戸籍住民課	住民基本台帳法施行令の一部改正により、住民票の記載事項に旧氏が加えられることに伴い、旧氏でも印鑑登録ができることとするため、改正するもの 施行日 令和元年11月5日
8	議案第41号	<b>条例一部改正</b> 秦野市職員の給与に関する条例及び秦野市水道事業及び公共下水道事業の企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正することについて	人事課 経営総務課	地方公務員法及び地方自治法の一部改正に伴い、新たに導入される会計年度任用職員制度により任用する職員の給与の支給等について定めるため、改正するもの 施行日 令和2年4月1日
9	議案第42号	令和元年度秦野市一般会計補正予算（第3号）を定めることについて	財政課	歳入歳出補正見込額 72,874千円

No.	議案等番号	件名	担当課	説明
10	議案第43号	令和元年度秦野市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）を定めることについて	高齢介護課	歳入歳出補正見込額 276,609千円
11	報告第15号	専決処分の報告について	建設総務課	市道の管理瑕疵に係る損害賠償 賠償金額 41,274円 責任割合 60パーセント 専決処分日 令和元年8月9日
12	報告第16号	専決処分の報告について	建設総務課	市道の管理瑕疵に係る損害賠償 賠償金額 53,121円 責任割合 50パーセント 専決処分日 令和元年8月9日
13	報告第17号	専決処分の報告について	建築指導課	秦野市建築基準条例の一部を改正する条例 建築基準法施行令の一部改正により、条例で引用する同令の条項に移動が生じ、及びその条項の一部が告示に規定されることとなったため改正するもの 専決処分日 令和元年6月24日 施行日 令和元年6月25日
14	報告第18号	平成30年度秦野市一般会計継続費精算報告書	財政課	本庁舎耐震対策事業費（実施設計委託業務費及び工事費）
15	報告第19号	平成30年度秦野市健全化判断比率及び資金不足比率について	財政課	地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、平成29年度秦野市健全化判断比率及び資金不足比率を報告するもの

令和元年度秦野市一般会計補正予算（第3号）総括

歳入 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	
15 国庫支出金	8,929,177	18,016	8,947,193	個人番号カード交付事務費補助金（補助率10/10）1,438、障害者総合支援事業費補助金（補助率10/10）898、観光振興事業費補助金（補助率1/2以内）15,680
20 繰越金	538,641	46,158	584,799	前年度繰越金 46,158
21 諸収入	1,033,373	8,700	1,042,073	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金8,700
計	50,701,585	72,874	50,774,459	

歳出 (単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳						
				国庫	県	地方債	寄附金	繰入金	その他	一般財源
2 総務費	5,152,419	23,126	5,175,545	1,438						21,688
3 民生費	24,182,354	898	24,183,252	898						
4 衛生費	3,744,662	48,850	3,793,512	15,680					8,700	24,470
計	50,701,585	72,874	50,774,459	18,016	0	0	0	0	8,700	46,158

補正予算の内容

1 歳入歳出予算補正

(単位：千円)

款	事業名	補正額	補正額の財源内訳							備考
			国庫	県	地方債	寄附金	繰入金	その他	一般財源	
(歳出) 2 総務費 02 01 02 030 001	公務災害補償等経費 【人事課】	20,390							20,390	平成30年5月に発生した観光課所属の臨時的任用職員による倒木処理中の労働災害で負傷した2名について、それぞれ障害等級を6級及び10級とする旨の決定通知が厚生労働省労働基準局からあったことから、「秦野市職員の公務災害等に対する見舞金支給要綱」に基づき、障害見舞金を支給するもの
02 03 01 010 004	個人番号カード交付事務経費 【戸籍住民課】	2,736	1,438						1,298	本年6月の国からの通知「マイナンバーカードの円滑な取得に向けた取組について」では、デジタル社会実現のため、令和4年度中にほとんどの住民がマイナンバーカードを保有することを想定し、計画的な普及を推進していくこととされているとともに、特に地方公務員については、本年度中の一斉取得を計画していることから、今後見込まれる交付申請の増加に対応するための経費を計上するもの
小計		23,126	1,438						21,688	
3 民生費 03 01 02 020 002	障害者自立支援給付システム運営事業費 【障害福祉課】	898	898						0	幼児教育・保育の無償化により新たに生じる事務（就学前の障害児の発達支援等の利用者負担無償化）に対応するため、既存システムの改修に必要な経費を計上するもの
小計		898	898							
4 衛生費 04 02 01 090 001	地球温暖化対策事業費 【環境共生課】	8,700						8,700	0	二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金を活用し、秦野市再生可能エネルギーに関する基本指針に基づく重点プロジェクトである「木質バイオマス」の導入可能性の調査委託に要する経費を計上するもの
04 03 03 040 001	公衆トイレ維持管理費 【生活環境課】	40,150	15,680						24,470	国の観光振興事業費補助金（補助率1/2以内）を活用し、老朽化及び臭気に関する課題のある駅公衆トイレ（秦野駅南口及び鶴巻温泉駅北口）を改修するための経費を計上するもの
小計		48,850	15,680					8,700	24,470	
歳出合計		72,874	18,016	0	0	0	0	8,700	46,158	

款	事業名	補正額	補正額の財源内訳							備考
			国庫	県	地方債	寄附金	繰入金	その他	一般財源	
(歳入) 20 繰越金 20 01 01 01 01	前年度繰越金	46,158								
一般財源分歳入合計		46,158								

他会計

介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	276,609千円	介護給付費等準備基金積立金	215,425千円
		国庫支出金過年度分返還金	59,441千円
		県支出金過年度分返還金	1,743千円

議案第43号 令和元年度秦野市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）総括

1 歳入歳出予算補正

(1) 歳入

単位：千円

款・項・目・事業	補正前の額	補正額	計
8 繰越金	1	276,609	276,610
1 繰越金	1	276,609	276,610
1 繰越金	1	276,609	276,610
01 前年度繰越金	1	276,609	276,610
歳入合計	12,382,000	276,609	12,658,609

(2) 歳出

単位：千円

款・項・目・事業	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				国県支出金	地方債	その他	一般財源
4 基金積立金	539	215,425	215,964				215,425
1 基金積立金	539	215,425	215,964				215,425
1 介護給付費等準備基金積立金	539	215,425	215,964				215,425
010 介護給付費等準備基金積立金	539	215,425	215,964				215,425
6 諸支出金	3,525	61,184	64,709				61,184
1 償還金及び還付加算金	3,525	61,184	64,709				61,184
2 償還金	2	61,184	61,186				61,184
010 国庫支出金過年度分返還金	1	59,441	59,442				59,441
020 県支出金過年度分返還金	1	1,743	1,744				1,743
歳出合計	12,382,000	276,609	12,658,609	0	0	0	276,609

2 補正理由

前年度繰越金について、国庫支出金や県支出金のうち返還が必要な超過交付分を返還し、それらを除いた繰越金を介護給付費等準備基金として積み立てるもの。

## 部長会議付議事案書（報告）

（令和元年9月9日）

提案課名 財政課

報告者名 岩淵 哲朗

事案名	平成30年度決算見込みにみる財政状況及び令和2年度当初予算の見通しについて	有 資料 無
提案趣旨	令和元年第3回定例会における平成30年度決算の認定に先立ち、決算見込みの状況を共有するとともに、それを踏まえた令和2年度当初予算の見通しを示すものです。	
概要	<p>1 平成30年度決算見込みにみる財政状況</p> <p>(1) 財政力指数 0.900（3か年平均）</p> <p>(2) 経常収支比率 95.0%</p> <p>(3) 実質公債費比率 2.2%</p> <p>(4) 将来負担比率 25.6%</p> <p>(5) 財政調整基金現在高 2,580,946千円</p> <p>2 令和2年度当初予算の見通し</p> <p>(1) 財源不足額 約14億6千万円</p> <p>(2) 対応策</p> <p>ア 新たな歳入の確保</p> <p>イ 経常的な歳出の抑制</p> <p>ウ 総合計画に位置付けた施策の見直し</p> <p>エ 秦野みらいづくり特別枠への重点配分の継続</p> <p>オ 行革推進プランに位置付けた施策の着実な実行</p> <p>カ 会計年度任用職員制度の導入に向けた的確な人員配置</p> <p>キ その他</p>	
経過	<p>1 令和元年 5～7月 財政推計の作成（各課による算定、ヒアリング等）</p> <p>2 同年 8月中旬 総合計画ローリングの実施</p>	
今後の進め方	<p>1 令和元年 9月 9日 部課長会議において説明</p> <p>2 同年10月16日 政策会議に予算編成方針を付議、予算編成事務説明会</p> <p>3 同年11月中旬 予算要求期限</p> <p>4 同年12月中旬～ 政策部長査定</p> <p>5 令和2年 1月 示達、市長査定等</p> <p>6 同年 2月 予算額確定、予算書作成等</p>	





平成30年度決算見込みにみる財政状況  
及び令和2年度当初予算の見通し

令和元年9月9日  
政策部財政課

1 平成30年度決算見込みにみる財政状況

(1) 財政力指数 0.900 (3か年平均)

[財政基盤の強さ] 基準財政収入額／基準財政需要額  
平成30年度の本市の普通交付税額 2,310,945千円  
前年度の0.901(3か年平均)とほぼ横ばいだが、単年度(0.895)では、県内16市(政令市を除く。)中、下から4番目となっている。

(2) 経常収支比率 95.0%

[財政構造の弾力性] 経常経費充当一般財源／経常一般財源×100  
数値が低いほど良好とされる。  
社会保障経費の増加傾向に、市税など経常的に収入される一般財源が追いついていない状態であるが、前年度の96.1%からやや改善した。

(3) 実質公債費比率(健全化判断比率) 2.2%(3か年平均)

[公債費による財政負担の程度] 財政を早期に健全化すべき基準 25%  
一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金(過去3年平均)の標準財政規模に対する比率  
元利償還金の減少により、前年度の3.1%からやや改善した。

(4) 将来負担比率(健全化判断比率) 26.7%

[将来負担すべき負債の規模] 財政を早期に健全化すべき基準 350%  
一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率  
(3)と同様の理由により、前年度の36.0%から改善した。

(5) 財政調整基金現在高 2,580,946千円

[財政需要に柔軟に対応するための備え]  
平成14年度の約2億4千万円から着実に積み立て、平成24年度から平成28年度までは30億円台で推移していた。  
平成29年度に約20億5千万円を取り崩したが、平成29年度及び30年度の決算剰余金を積立てることで、現時点では30億円を超える残高を確保している。

2 令和2年度当初予算の見通し（令和元年8月30日現在）

(1) 歳入（一般財源規模）

区 分	推 計 額
市税	227億円
地方消費税交付金	29億4,000万円
地方交付税	27億7,000万円
臨時財政対策債	19億円
その他	15億8,000万円
合計（A）	318億9,000万円

(2) 歳出（建設事業費を除く。）

区 分	推 計 額
義務的経費	169億8,000万円
（人件費）	（91億0,000万円）
（扶助費）	（45億3,000万円）
（公債費）	（33億5,000万円）
その他	163億7,000万円
合計（B）	333億5,000万円

(3) 財源不足額

$$(A) - (B) = \Delta 14億6,000万円$$

(4) 対応策（複数選択）

- ア 新たな歳入の確保
- イ 経常的な歳出の抑制
- ウ 総合計画に位置付けた施策の見直し
- エ 秦野みらいづくり特別枠への重点配分の継続
- オ 行革推進プランに位置付けた施策の着実な実行
- カ 会計年度任用職員制度の導入に向けた的確な人員配置
- キ その他

部長会議付議事案書（報告）

（令和元年9月9日）

提案課名 財産管理課

報告者名 高橋 邦彦

<p>事案名</p>	<p>財産に関する調書及び公有財産台帳の数値を整合させることについて</p>	<p>有 資料 無</p>
<p>提案趣旨</p>	<p>決算附属資料に登載する「財産に関する調書」は、市制施行時から作成され、毎年度各課等から報告を受けた財産の増減を基に更新していますが、地方自治法に規定する公有財産を管理するための台帳である「公有財産台帳」と乖離が見られたことから精査し、それぞれの台帳等の数値を整合するものです。</p>	
<p>概要</p>	<p>1 財産に関する調書 市制施行時から毎年度の土地、建物の増減を各課等からの報告を基に増減させ、調製してきたものであるが、個々の資産の面積や種別等の内訳が不明</p> <p>2 公有財産台帳 平成22年度に財産の運用管理、現状把握を目的として公有財産台帳システムを導入し、データ整理を行ったが、財産に関する調書とは別のデータとして運用している。</p> <p>3 見直しの概要 平成29年度から進める統一的な基準による財務書類の一つである「固定資産台帳」は、その取得から除売却処分に至るまでの経緯を個々の資産ごとに管理する台帳であり、公有財産台帳等を基に調整することとしたが、差異が生じていることがわかった。 そこで、公有財産台帳に登載するデータを、各課等が管理する施設の台帳の面積等と整合を図り、平成30年度末の数値として確定させ、統一的なものに見直した。</p> <p>4 財産に関する調書の主な増減理由 (1) 実測と登記面積の違い。 (2) 区域内の赤道を取り込んだ。 (3) 学校敷地と山林や道路が一筆であったものを実際の面積に分けて計算した。 (4) 区分の整理（山林から公園へ等） (5) 物品（工作物）から建物への区分変更</p> <p>5 今後の見直し 今後も随時見直しを進め、実情に合った数値としていく。</p>	

経 過	<p>平成27年1月23日 総務省の通知により、統一的な基準による地方公会計の整備促進の方向性が示される。</p> <p>平成29年度 平成29年度（平成28年度決算）から、統一的な基準による財務書類の作成を進める。</p> <p>平成30年度 固定資産台帳と公有財産台帳又は財産に関する調書との数値に相違があることが判明</p> <p>平成30年8月16日 各課照会（公有財産台帳に登載されたデータの確認） 各施設の「現況地積」の合計値と施設台帳の敷地面積（市有地）を一致させることを原則とし、敷地に赤道、水路等が含まれるときは、施設を構成する筆に、登記面積の割合に応じて無地番部の面積を按分するなどの考え方を定め、関係各課に照会し、打合せを行った。</p> <p>平成31年1月31日 各課照会（2回目）</p> <p>〃 4月 8日 平成30年度取得報告書（財産の異動）の提出を各課に依頼</p> <p>令和 元年6月11日 平成29年度末までのデータを公有財産台帳に登載</p> <p>〃 7月25日 平成30年度分の異動データを登載し、平成30年度末として確定</p>
	<p>1 令和元年9月 9日 臨時部長会議に報告</p> <p>2 〃 9月 決算附属資料として「財産に関する調書」を令和元年9月 秦野市議会第3回定例会に議案提出</p>
今 後 の 進 め 方	

# 財 産 に 関 する 調 書

平成31年3月31日現在

1 公有財産  
(1) 土地及び建物

(単位 m<sup>2</sup>)

区 分		土 地 ( 地 積 )			建 物									
					木 造 ( 延 べ 面 積 )			非 木 造 ( 延 べ 面 積 )			延 べ 面 積 計			
		前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増 減 高	決算年度末 現在高	
行 政 財 産	庁 舎	18,070.04	△185.59 (△313.06)	17,884.45	216.16	△181.76 (0)	34.40	12,238.45	△136.48 (0)	12,101.97	12,454.61	△318.24 (0)	12,136.37	
	その政 他機 関	消防施設	11,962.46	5,712.48 (21.97)	17,674.94	0	0 (0)	0	7,421.36	390.18 (0)	7,811.54	7,421.36	390.18 (0)	7,811.54
	その他の施設	4,215.53	3,143.25 (0)	7,358.78	0	322.35 (0)	322.35	3,400.29	△730.07 (0)	2,670.22	3,400.29	△407.72 (0)	2,992.57	
	公 共 財 産	小 学 校	260,139.87	△8,068.87 (0)	252,071.00	82.00	△35.00 (0)	47.00	107,760.24	△1,489.24 (0)	106,271.00	107,842.24	△1,524.24 (0)	106,318.00
		中 学 校	247,288.38	△27,916.93 (△25.41)	219,371.45	123.00	△30.00 (0)	93.00	87,940.78	△3,875.78 (0)	84,065.00	88,063.78	△3,905.78 (0)	84,158.00
		幼 稚 園	24,391.56	1,654.69 (0)	26,046.25	110.00	△41.00 (0)	69.00	12,228.04	△2,480.04 (0)	9,748.00	12,338.04	△2,521.04 (0)	9,817.00
		こども園	15,421.85	4,484.15 (0)	19,906.00	12.00	20.94 (0)	32.94	5,040.86	2,623.35 (0)	7,664.21	5,052.86	2,644.29 (0)	7,697.15
		公 民 館	23,181.88	△1,808.25 (0)	21,373.63	0	0 (0)	0	13,995.02	145.84 (0)	14,140.86	13,995.02	145.84 (0)	14,140.86
		児 童 館	2,760.78	△584.27 (0)	2,176.51	1,976.98	0.71 (0)	1,977.69	874.94	△6.62 (0)	868.32	2,851.92	△5.91 (0)	2,846.01
		文化会館	18,705.41	△267.04 (0)	18,438.37	0	0 (0)	0	8,250.23	0 (0)	8,250.23	8,250.23	0 (0)	8,250.23
		図 書 館	8,381.75	△56.97 (0)	8,324.78	0	0 (0)	0	3,767.16	△39.35 (0)	3,727.81	3,767.16	△39.35 (0)	3,727.81
		公営住宅	34,030.14	1,528.59 (△10.38)	35,558.73	2,434.70	△544.80 (0)	1,889.90	14,261.19	△7.31 (0)	14,253.88	16,695.89	△552.11 (0)	16,143.78
		公 園	529,216.00	131,277.69 (3,878.99)	660,493.69	445.62	735.69 (0)	1,181.31	2,556.89	△694.18 (0)	1,862.71	3,002.51	41.51 (0)	3,044.02
	その他の施設	329,216.44	△23,343.79 (2,241.17)	305,872.65	1,543.54	2,836.18 (4.42)	4,379.72	35,242.06	1,134.95 (1,071.19)	36,377.01	36,785.60	3,971.13 (1,075.61)	40,756.73	
小 計	1,526,982.09	85,569.14 (5,793.28)	1,612,551.23	6,944.00	3,083.31 (4.42)	10,027.31	314,977.51	△5,164.75 (1,071.19)	309,812.76	321,921.51	△2,081.44 (1,075.61)	319,840.07		
普 通 財 産	土	山林	194,213.16	130,921.84 (0)	325,135.00	/	/	/	/	/	/	/	/	
	宅 地	55,698.55	△18,075.21 (△1,048.95)	37,623.34	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	そ の 他	353.75	5,216.63 (0)	5,570.38	/	/	/	/	/	/	/	/	/	
	建 物	/	/	/	528.62	△283.27 (0)	245.35	227.69	576.21 (202.22)	803.90	756.31	292.94 (202.22)	1,049.25	
	小 計	250,265.46	118,063.26 (△1,048.95)	368,328.72	528.62	△283.27 (0)	245.35	227.69	576.21 (202.22)	803.90	756.31	292.94 (202.22)	1,049.25	
合 計	1,777,247.55	203,632.40 (4,744.33)	1,980,879.95	7,472.62	2,800.04 (4.42)	10,272.66	315,205.20	△4,588.54 (1,273.41)	310,616.66	322,677.82	△1,788.50 (1,277.83)	320,889.32		

資料 1

※平成30年度決算から、本調書は、公有財産台帳及び固定資産台帳と整合を図っています。  
 なお、決算年度中増減高のうち上段は、公有財産台帳等との整合に伴い生じた増減高を記載し、下段(括弧内の数値)は、決算年度中に生じた増減高を記載しております。

平成 27 年 1 月 23 日

各都道府県知事 殿

各指定都市市長 殿

総務大臣

(公印省略)

## 統一的な基準による地方公会計の整備促進について

地方公会計については、これまで、各地方公共団体において財務書類の作成・公表等に取り組まれてきたところですが、人口減少・少子高齢化が進展している中、財政のマネジメント強化のため、地方公会計を予算編成等に積極的に活用し、地方公共団体の限られた財源を「賢く使う」取組を行うことは極めて重要であると考えております。

今後の地方公会計の整備促進については、「今後の地方公会計の整備促進について」（平成 26 年 5 月 23 日付総務大臣通知総財務第 102 号）のとおり、平成 26 年 4 月 30 日に固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準を示したところです。その後、「今後の新地方公会計の推進に関する実務研究会」を設置して議論を進めてきましたが、平成 27 年 1 月 23 日に「統一的な基準による地方公会計マニュアル」を取りまとめております。

当該マニュアルにおいては、統一的な基準による財務書類の作成手順や資産の評価方法、固定資産台帳の整備手順、連結財務書類の作成手順、事業別・施設別のセグメント分析をはじめとする財務書類の活用方法等を示しております。つきましては、当該マニュアルも参考にして、統一的な基準による財務書類等を原則として平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間で全ての地方公共団体において作成し、予算編成等に積極的に活用されるよう特段のご配慮をお願いします。

特に、公共施設等の老朽化対策にも活用可能である固定資産台帳が未整備である地方公共団体においては、早期に同台帳を整備することが望まれます。なお、統一的な基準による財務書類等を作成するためには、ノウハウを修得した職員の育成や ICT を活用したシステムの整備が不可欠であり、平成 27 年度には関係機関における研修の充実・強化や標準的なソフトウェアの無償提供

も行う予定です。また、固定資産台帳の整備等に要する一定の経費については、今年度から特別交付税措置を講じることとしております。

各都道府県知事におかれては、貴都道府県内の指定都市を除く市町村長に対してこの通知について速やかにご連絡いただき、通知の趣旨について適切に助言いただくようお願いいたします。

なお、地域の元気創造プラットフォームにおける調査・照会システムを通じて、各市町村に対して、この通知についての情報提供を行っていることを申し添えます。



平成30年8月16日

各課等の長 様

資産経営課長

各課等が所管する財産について（照会）

資産経営課では、市が所有する財産（土地及び建物をいう。）を公有財産台帳に登載しておりますが、平成29年度末時点の内容を確認し、整理するとともに、各課等が管理している施設の台帳等（以下「施設台帳等」という。）の面積等と整合を図りたいと考えております。

つきましては、次の事項及び添付資料等を御確認のうえ、修正の有無等について御回答くださいますようお願いいたします（修正等が無い場合もその旨を御連絡ください。）。

## 1 作成時点

**平成29年度末（平成30年3月31日）**

※ 資料は平成29年度中に資産経営課に提出された取得報告書等（本年5月までの整理期間に提出された取得報告書等を含む。）を反映しておりますが、取得報告書等の提出が遅れた財産、及び提出されていない財産については、原則、反映されておられませんので御注意ください。

## 2 回答期限

**平成30年9月7日（金）**

※期限までに回答が間に合わない場合は、あらかじめ御連絡ください。

## 3 確認項目

別添資料に記載する施設区分及び所管課の分類に基づき、エクセルデータの内容について次の各号に掲げる項目を御確認ください。なお、エクセルデータは共有フォルダ（H:¥050 財務部¥05000 財務部共有¥★各課等が所管する財産について（照会用エクセルデータ））に保存されているデータをコピー

のうえ、利用してください。

(1) 所管課

ア 所管課が異なる場合

正しい所管課を御回答ください（報告の際は、あらかじめ関係する課等と調整を図ってください。なお、平成30年度の組織改正に伴う所管の変更については、別途、御報告ください。）。

イ 所管課が「不明再調査」、又は「所管不明」となっている場合

関係する課等と調整のうえ、財産を所管する課から御回答ください。

(2) 面積

土地及び建物について、それぞれ次のとおり確認してください。なお、公有財産台帳に登載する面積（土地にあつては「現況地積」、建物にあつては「延べ床面積」をいう。なお、道路、水路等一部財産を除く。）は、地方自治法第233条第1項並びに第5項及び同法施行令第166条第2項に規定する「財産に関する調書」、統一的な基準による地方公会計マニュアルに基づく「固定資産台帳」、及び「公共施設再配置計画」等の根拠資料として公表することに御留意ください。

ア 土地

(ア) 各施設の「現況地積」の合計値と施設台帳の敷地面積が一致することを原則としてください（修正対象は公有財産台帳に記載する現況地積、又は施設台帳のいずれかを想定しております。）。

なお、現況地積に記載されている値は次のいずれかとなります。

a 登記面積

b 実測面積

c その他の面積（施設の現況地積の合計値と各施設の敷地面積を一致させるため、調整を図った面積等）

(イ) エクセルデータ（公有財産台帳）に施設を構成すべき地番（敷地）が含まれていない場合は、当該地番を回答してください。

(ウ) エクセルデータに施設を構成していない地番が含まれている場合は、当該地番を回答してください。

(エ) (ア)から(ウ)にかかわらず、現況地積の合計値と施設台帳の敷地面積が一致しない場合は、その理由に応じ、次のとおり対応してください。

a 施設台帳の面積に市有地以外（民有地（借地）、県有地又は国

地等) が含まれる場合

現況地積の面積と、施設に含まれる市有地の面積を一致させてください。

- b 施設台帳の面積に無地番市有地（赤道、水路等）が含まれる場合  
施設を構成する筆について、登記地積の割合に応じて無地番部分の面積を按分してください。

—例—

①登記地積：200 m<sup>2</sup>（3筆（a：100 m<sup>2</sup>、b：50 m<sup>2</sup>、c：50 m<sup>2</sup>））

②施設台帳面積：220 m<sup>2</sup>

③無地番面積：20 m<sup>2</sup>（②－①）

→現況地積：220 m<sup>2</sup>（3筆（a：110 m<sup>2</sup>、b：55 m<sup>2</sup>、c：55 m<sup>2</sup>））

#### イ 建 物

- (ア) 各施設の「延べ床面積」と施設台帳の延面積を一致させてください。  
(イ) エクセルデータに管理しているべき施設が記載されていない場合は、当該施設を回答してください。  
(ウ) エクセルデータに管理していない施設が記載されている場合は、当該施設を回答してください。

#### (3) その他

前2号にかかわらず、施設名称、施設区分又は用途等に修正等がある場合は、その旨御回答ください。

#### 4 回答方法

エクセルデータに記載されている内容を見え消しとし、修正内容を赤字で記入のうえ、メールにて担当者に提出してください（修正する根拠となった施設台帳等も合わせて提出願います。）。

なお、次に掲げる事項に該当する場合は、それぞれ当該各号の定めるところにより対応してください。

- (1) エクセルデータに記載のない財産が判明した場合  
エクセルデータ最終行に新たに行を設け、必要項目（施設名称、面積等）を赤字で記入のうえ、御回答ください。
- (2) 平成30年度に生じる変更点（所管課の変更等）を報告する場合  
任意の様式により、対象となる施設及びその所管課を御報告ください。

## 5 その他

内容の確認又は回答の作成に当たり、資産経営課への確認及び相談等があればその旨を御連絡ください（必要に応じて打合せの場を設けたいと思います。）。また、公有財産台帳のとりまとめに当たり、資産経営課による聞き取り、調整等をお願いする場合がありますので御承知おきください。

## 6 添付資料

施設区分別確認リスト（土地、建物）

事務担当は、資産経営担当です。  
内線 2 3 3 3

部長会議付議事案書（報告）

（令和元年9月9日）

提案課名 契約検査課 スポーツ推進課 公共建築課  
 報告者名 古谷 昭仁 北口 慶太 梅沢 真紀男

事案名	工事請負契約の締結について (ボルダリング施設新築工事(建築)(平成30年度繰越明許))	資料 有
提案趣旨	<p>「ボルダリング施設新築工事(建築)(平成30年度繰越明許)」について、本年8月7日に契約締結しましたので、報告するものです。</p> <p>なお、本案件は、契約金額が1億円以上であるため、「秦野市議会の先例・申し合わせ」第5第2項に基づき、議員連絡会に報告するものです。</p>	
概要	<p>1 起工理由                  東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京2020大会」という。)にスポーツクライミング競技が採用されたことを契機に、今年度、県が、スピードウォールを新設するとともに、既存のリードウォールを改修し、本市が、ボルダリング施設を整備することで、スポーツクライミング競技の複合種目(リード・スピード・ボルダリング)全てに対応可能な拠点を作成します。</p> <p>ボルダリング施設については、子どもから高齢者まで、誰もが楽しむことができる施設とするほか、東京2020大会の事前キャンプやトップアスリートの強化合宿等の拠点としても活用できる施設として整備するものです。</p> <p>2 設計金額                  96,990,000円(税抜き)</p> <p>3 入札参加資格要件                  市内単体又は県内(代表構成員)及び市内(その他構成員)の2者共同施工方式</p>	
経過	<p>1 入札公告 令和元年7月3日</p> <p>2 開 札       " 8月2日</p> <p>3 契約締結       " 同月7日</p> <p>4 契約金額     101,617,200円 (税込み)                  94,090,000円 (税抜き)</p> <p>5 契約締結事業者                  秦野市戸川929番地の9                  株式会社稲元興業                  代表取締役 森 孝 司</p> <p>6 工事概要及び入札結果等 資料のとおり</p>	
今後の進め方	<p>1 工事着工                   令和元年 9月下旬(予定)</p> <p>2 議員連絡会への報告       " 10月17日(予定)</p> <p>3 工期末                   令和2年 2月28日</p> <p>4 供用開始                   " 4月(一般利用開始時期については別途調整)</p>	



令和元年9月9日  
総務部契約検査課  
文化スポーツ部スポーツ推進課  
都市部公共建築課

## 工事請負契約の締結について

- 1 工 事 名  
ボルダリング施設新築工事（建築）（平成30年度繰越明許）
- 2 工 事 場 所  
秦野市戸川地内
- 3 契 約 方 法  
条件付き一般競争入札による契約
- 4 契 約 金 額  
101,617,200円  
（うち、取引に係る消費税及び地方消費税の額7,527,200円）
- 5 契約の相手方  
秦野市戸川929番地の9  
株式会社稲元興業  
代表取締役 森 孝 司
- 6 契約締結日  
令和元年8月7日
- 7 工 期  
令和元年8月8日から令和2年2月28日まで
- 8 工 事 概 要  
ボルダリング施設の新築工事
  - (1) 建物の構造 軽量鉄骨造1階建て
  - (2) 延べ面積 460.44平方メートル
  - (3) 建築面積 496.06平方メートル

## 9 入札の結果

- (1) 開札執行日 令和元年8月2日
- (2) 入札参加者数 5者(単独 4者、共同企業体 1者)
- (3) 予定価格 96,893,000円
- (4) 最低制限価格 87,203,700円

入札金額	決定区分	事業者名又は共同企業体名
94,090,000円	落札	株式会社稲元興業
94,180,000円		エス・ケイ・ディ・関野ハウジング特定建設工事共同企業体
95,000,000円		秀和建設株式会社
95,000,000円		株式会社関野建設
95,125,000円		株式会社コラム建設

※金額は全て税抜で表示

### 10 位置図

3ページのとおり

### 11 全体配置図

4ページのとおり

### 12 平面図

5ページのとおり

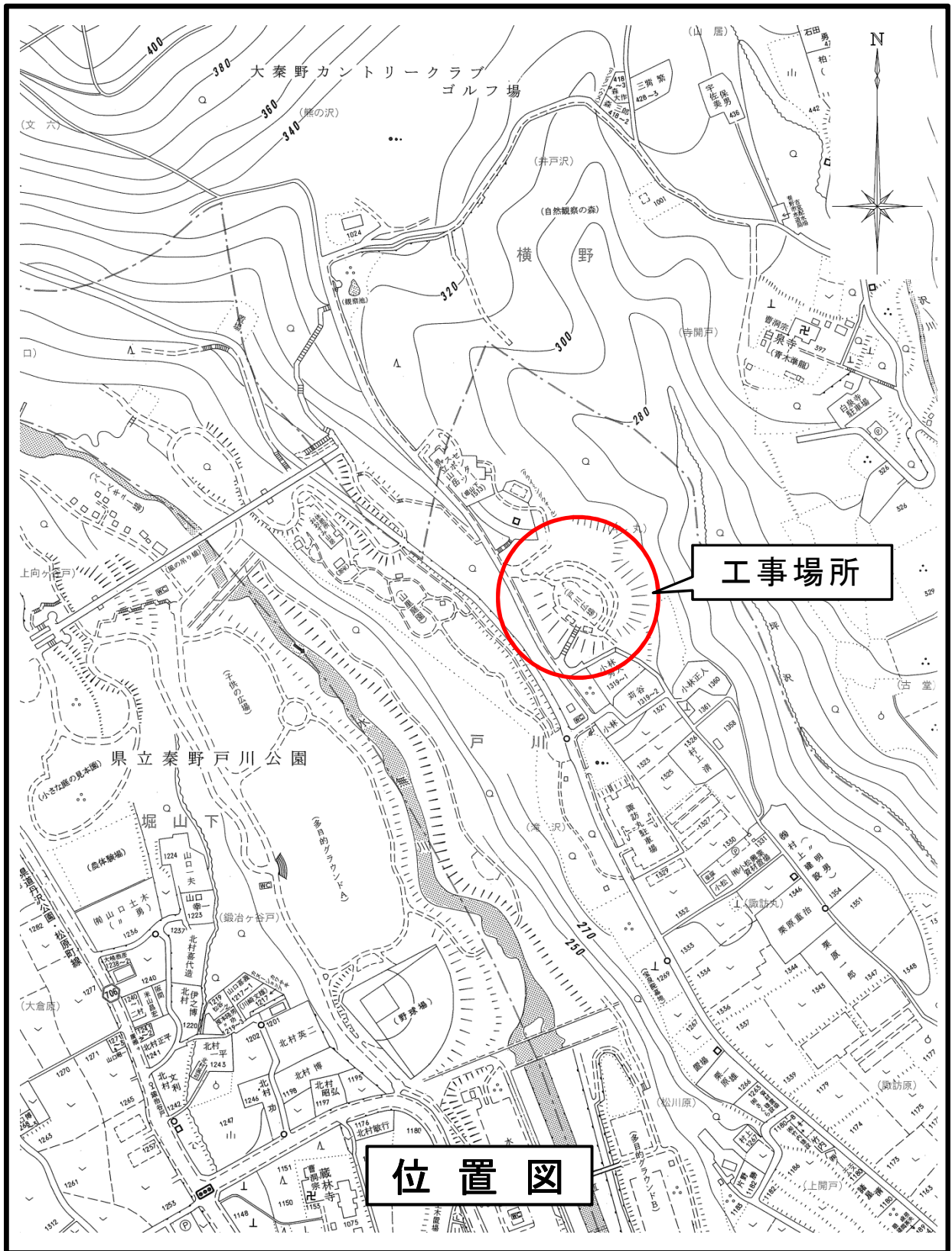
### 13 立面図

6ページのとおり

### 14 関連工事

7ページ以下のとおり





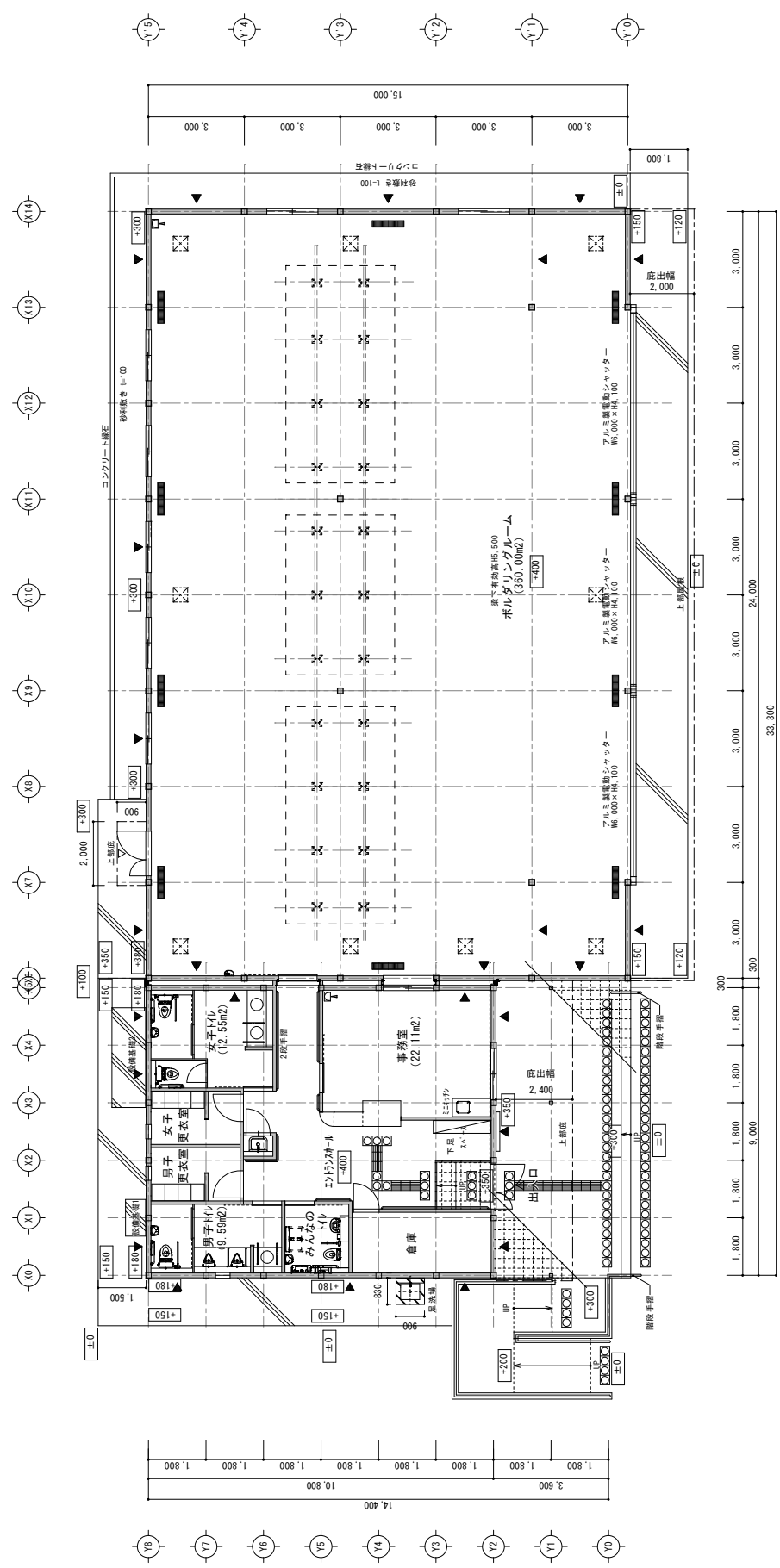
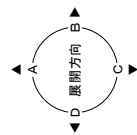
**位置図**



全体配置図

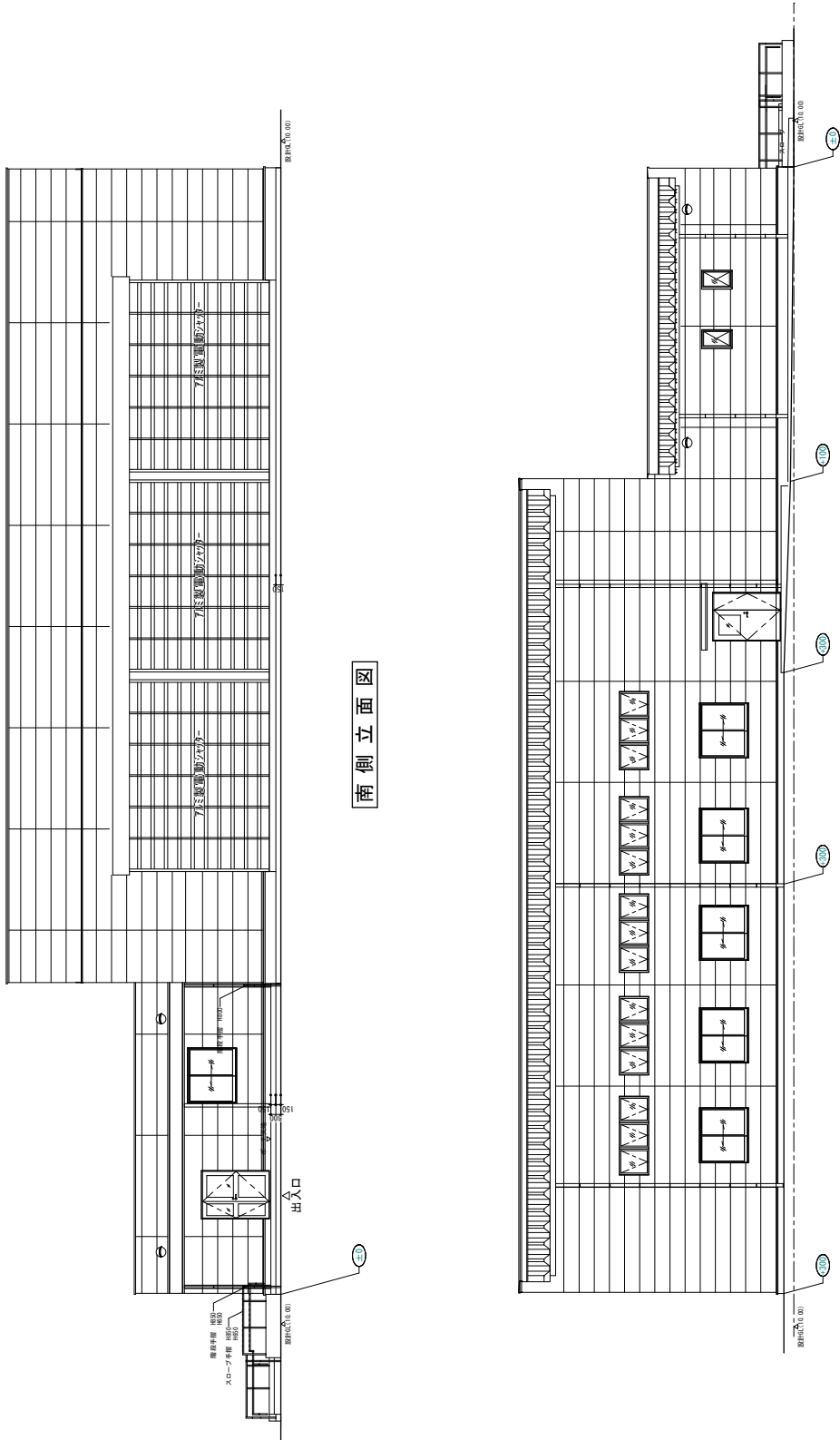
□ : 計画区域 7,932.13㎡

- : 給水管
- - - : 排水管・汚水
- ⋯ : 排水管・雨水



- 凡例
- 土留
  - ▲ 拡張フリース
  - ⊠ 床鉄線口
  - 蓄圧式消火器10型
  - 床鉄線口
- ※(10.00)は10分の1の計画縮尺

平面図



南側立面図

北側立面図

## 関 連 工 事

### 1 ボルダリング施設新築工事（電気）（平成30年度繰越明許）

- (1) 契約の方法  
条件付き一般競争入札による契約
- (2) 契約金額  
24,565,680円（うち、取引に係る消費税及び地方消費税の額は、1,819,680円）
- (3) 契約の相手方  
秦野市下大槻539番地の10  
有限会社ウエムラ電工  
代表取締役 植村 康 男
- (4) 契約締結日  
令和元年8月7日
- (5) 工期  
令和元年8月8日から令和2年2月28日まで
- (6) 工事概要  
電灯設備、動力設備、構内情報通信網設備、監視カメラ設備、拡声設備、誘導支援設備、構内配電線路など
- (7) 入札の結果

開札執行日	令和元年8月2日
入札参加者数	13者
予定価格	26,760,000円
最低制限価格	22,746,000円

入 札 金 額	決定区分	事業者名
22,500,000円	失格	株式会社アルグローブ
22,518,200円	失格	前場電機工事株式会社
22,552,600円	失格	株式会社昭光
22,586,200円	失格	株式会社新和防災
22,600,000円	失格	新光電業株式会社
22,609,150円	失格	株式会社News
22,632,100円	失格	株式会社豊電業社
22,670,000円	失格	株式会社タグチ
22,700,100円	失格	株式会社小中電気
22,746,000円	落札	有限会社ウエムラ電工
23,274,300円		有限会社エビ電

24,050,000円		有限会社米山電気
25,400,000円		府川電機工業株式会社

※金額は全て税抜で表示

※「失格」は、最低制限価格未満のため

## 2 ボルダリング施設新築工事（機械）（平成30年度繰越明許）

### (1) 契約の方法

条件付き一般競争入札による契約

### (2) 契約金額

24,159,006円（うち、取引に係る消費税及び地方消費税の額は、1,789,556円）

### (3) 契約の相手方

秦野市本町一丁目2番12号

株式会社タグチ

代表取締役 田 口 隆 義

### (4) 契約締結日

令和元年8月7日

### (5) 工期

令和元年8月8日から令和2年2月28日まで

### (6) 工事概要

空気調和設備、換気設備、衛生器具設備、給水設備、排水設備、雨水利用設備など

### (7) 入札の結果

開札執行日	令和元年8月2日
入札参加者数	14者
予定価格	26,317,000円
最低制限価格	22,369,450円

入札金額	決定区分	事業者名
22,279,350円	失格	株式会社稲元興業
22,302,300円	失格	明立工業株式会社
22,347,350円	失格	有限会社アイ商会
22,347,350円	失格	株式会社News
22,369,450円	落札	株式会社タグチ
22,392,400円		田口設備工業株式会社
22,392,400円		株式会社みどりや
22,414,500円		株式会社伊東商店
22,437,450円		株式会社吉川設備

22,459,550円		株式会社アイエス
22,482,500円		株式会社成瀬
22,482,500円		株式会社福森鐵工所
22,482,500円		有限会社さくら建設
22,482,500円		株式会社クズハ建設

※金額は全て税抜で表示

※「失格」は、最低制限価格未満のため

### 3 今後の関連工事

名 称	時 期	工 種	概 要
ボルダリング施設造成工事 (平成30年度繰越明許)	令和元年度 第4四半期	造園	ボルダリング施設敷 地内の舗装等
ボルダリング施設ウォール 設置工事(平成30年度繰越 明許)	令和元年度 第4四半期	とび・ 土工・ コンクリート	ボルダリングウォー ルの設置

※表中の記載事項は予定のため、変更する場合があります。

部長会議付議事案書（報告）

（令和元年9月9日）

提案課名 契約検査課 公共建築課  
 報告者名 古谷 昭仁 梅沢 真紀男

事案名	工事請負契約の締結について （令和元年度文化会館及び図書館受変電設備更新工事）	資料 有
提案趣旨	「令和元年度文化会館及び図書館受変電設備更新工事」について、本年8月7日に契約締結しましたので、報告するものです。 なお、本案件は、契約金額が1億円以上であるため、「秦野市議会の先例・申し合わせ」第5第2項に基づき、議員連絡会に報告するものです。	
概要	1 起工理由 文化会館及び図書館の受変電設備は、設置後38年及び33年が経過し、計画更新周期である30年を過ぎ、老朽化が進んでいます。 このため、故障による電力供給の不具合や電気火災が発生する確率が高まっており、設備の更新により、安全・安心・快適に施設利用ができるよう電気設備の更新工事を行うものです。 2 設計金額 127,500,000円（税抜き） 3 入札参加資格要件 県内（代表構成員）及び市内（その他構成員）の2者共同施工方式	
経過	1 入札公告 令和元年7月3日 2 開 札        " 8月2日 3 契約締結       " 同月7日 4 契約金額    106,812,000円（税込み） 98,900,000円（税抜き） 5 契約締結事業者 秦野市曾屋802番地9 前場電機・米山電気共同企業体 代表者 前場電機工事株式会社 代表取締役 前 場 大 輔	



経過	<p>構成員 秦野市曾屋802番地9 前場電機工事株式会社 代表取締役 前 場 大 輔</p> <p>構成員 秦野市柳町一丁目10番22号 有限会社米山電気 取締役 米 山 繁</p> <p>6 工事概要及び入札結果等 資料のとおり</p>
今後の進め方	<p>1 議員連絡会への報告 令和元年10月17日(予定)</p> <p>2 工事着工 令和2年 1月14日(予定)</p> <p>3 工期末 // 2月28日</p>

令和元年9月9日  
総務部契約検査課  
都市部公共建築課

## 工事請負契約の締結について

- 1 工 事 名  
令和元年度文化会館及び図書館受変電設備更新工事
- 2 工 事 場 所  
秦野市平沢地内
- 3 契 約 方 法  
条件付き一般競争入札による契約
- 4 契 約 金 額  
106,812,000円  
(うち、取引に係る消費税及び地方消費税の額7,912,000円)
- 5 契約の相手方  
秦野市曾屋802番地9  
前場電機・米山電気共同企業体  
代表者 前場電機工事株式会社  
代表取締役 前 場 大 輔  
構成員 秦野市曾屋802番地9  
前場電機工事株式会社  
代表取締役 前 場 大 輔  
構成員 秦野市柳町一丁目10番22号  
有限会社米山電気  
取締役 米 山 繁
- 6 契約締結日  
令和元年8月7日
- 7 工 期  
令和元年8月8日から令和2年2月28日まで
- 8 工 事 概 要  
秦野市文化会館及び秦野市立図書館の受変電設備等の更新
  - (1) 受電用及び文化会館屋上・図書館・総合体育館き電用高圧ケーブルの更新
  - (2) 文化会館地下2階電気室受変電設備の更新、監視室監視盤の更新、表示警

報等配線の増設及び1階事務室電灯分岐幹線の更新

- (3) 文化会館屋上舞台照明設備専用変電設備の更新
- (4) 図書館屋外キュービクル式変電設備の更新
- (5) 文化会館地下2階発電機室非常用自家発電設備の分解整備及び燃料小出槽の更新

9 入札の結果

- (1) 開札執行日 令和元年8月2日
- (2) 入札参加者数 4共同企業体
- (3) 予定価格 127,500,000円
- (4) 最低制限価格 96,192,250円

入札金額	決定区分	共同企業体名
98,900,000円	落札	前場電機・米山電気 共同企業体
99,000,000円		府川・ウエムラ共同企業体
99,900,000円		小中・アルグローブ共同企業体
107,220,000円		新光・エビ電共同企業体

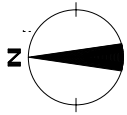
※金額は全て税抜で表示

10 位置図

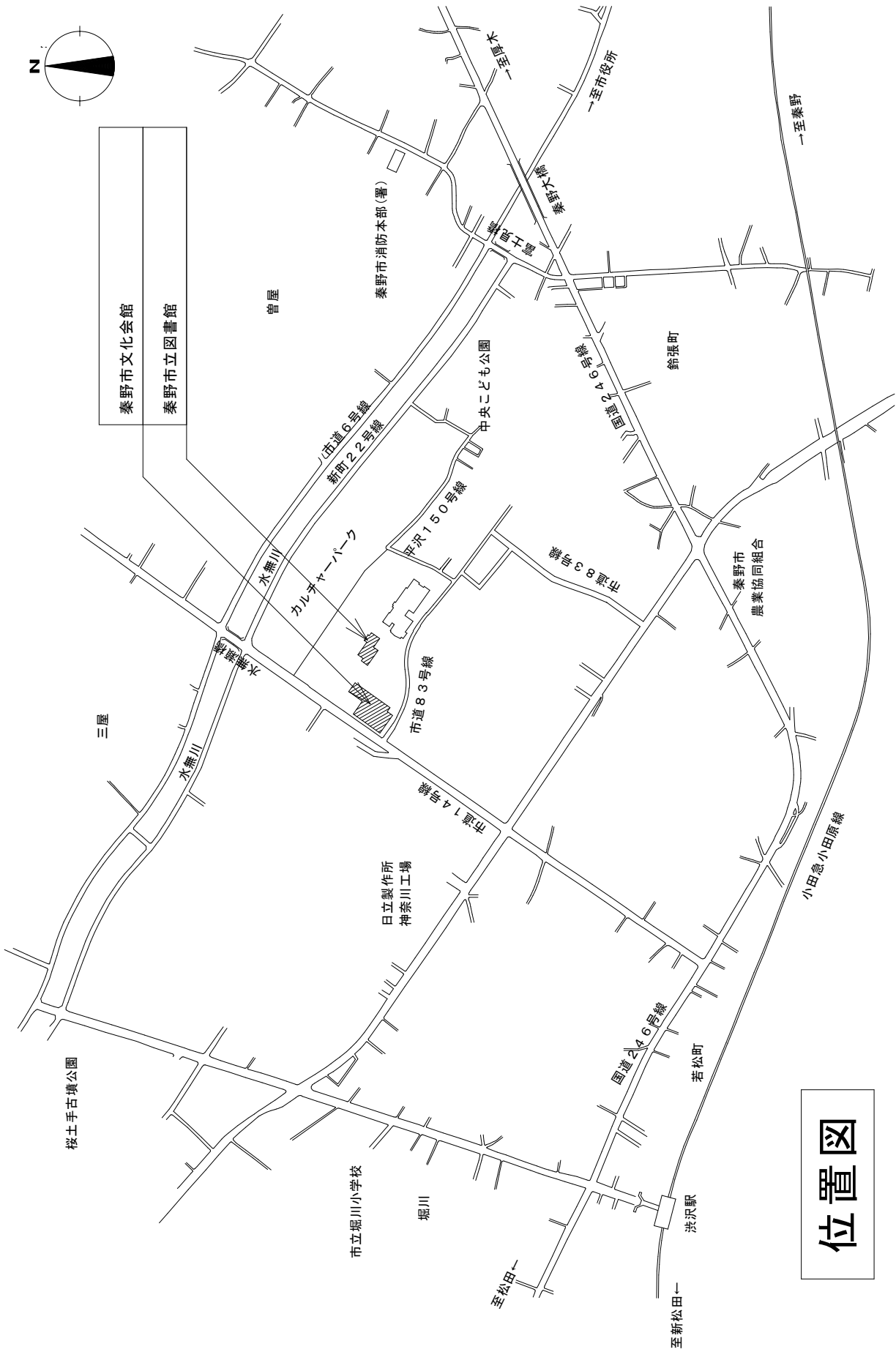
3ページのとおり

11 平面図

4ページのとおり



秦野市文化会館  
秦野市立図書館



位置図



(令和元年8月 調整部会)

令和元年9月(臨時部長会議) 開発指導課

番号	事業名	計画地	事業主	用途地域	開発面積(m <sup>2</sup> )	計画概要
1	(事業名)	秦野市新町 594番10の一部ほか	(事業主名)	第一種中高層 住居専用地域	659.06	長屋住宅(世帯用10戸)1棟 及び駐輪場2棟
2	(事業名)	秦野市菖蒲字中開戸 1138番2ほか	(事業主名)	第二種住居地域	1647.63	店舗1棟
3	(事業名)	秦野市堀山下字永府 199番1ほか	(事業主名)	工業専用地域	7441.51	工場1棟
4	(事業名)	秦野市曾屋字暖井 734番1ほか	(事業主名)	工業地域	2199.38	有料老人ホーム1棟
5	(事業名)	秦野市三屋字出口 48番1	(事業主名)	準工業地域	2159.35	専用住宅7戸
6	(事業名)	秦野市河原町 3番11ほか	(事業主名)	第一種住居地域	2788.03	専用住宅15戸

(注) 区域面積1,000m<sup>2</sup>以上の環境創出行為(自己用住宅1戸は除く)及び集合住宅等で10戸以上の環境創出行為を掲載。